

KTK ひゅうまん 京都

No. 522 2020年5月号

編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P.1 左大文字 つどめ
- P.2 常任委員会から 池添 素
- P.3 「ふつうのくらし」を求めて 大西里江
- P.4 車いす視点から社会を斬る 87 矢吹文敏
- P.5 「緊急事態宣言」下のコロナ禍 井上吉郎
- P.6 問われる司法の力 吉田雄大
- P.7 2+2=詩 赤富士文兼
- P.8 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P.9 背中を伸ばしてひとと一緒に歩む 63 すぎな
- P.10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P.11 知っ得情報 松本 美津男
- P.12 ありがとうございます・資料

左大文字

新型コロナウイルスの感染拡大防止で外出自粛が続いている。「新しい生活様式」なるものが提起されて、必要とは思いつつ窮屈感が拭いきれない▲では、これまでの暮らし、とはどのようなものか。私自身も知らず知らずに囲われていた暮らし。グローバル化され、極度の効率化が進んだ暮らし。地球レベルで進む分業化。途上国は生活資源を供給し、G7国ではサービス業が圧倒する。結果、毎日の食も、衣服も、誰かに何処かに全く依存する。それは被支配に連続する▲「選択と集中」で「無駄」と「無益」は即座に排除され撤退の対象となる。完全な効率化で利益の最大化が市場／至上の命題とされる。一分の無駄のない体制。100%の稼働で成り立つ現場▲今の医療や介護の現場に要求された政策だ。ゆとりある人員、設備、予算。このもとで非常時にも備えることができるのに、だ。少し前に話題になった『働かないアリの意義がある』(長谷川英祐)だ。働きアリの7割はボクツとしていて、1割は一生働かない(ように見える)。しかし、この働かないアリがいるからこそアリ社会は存続できるのだ。全然無駄ではないのだ▲ただ、この国でも平時は機能しなくてもいい、ことが公認されている領域もある。軍隊だ。消防もそうかもしれない。医療や介護こそがそうあるべきではないのか。

つどめ



「ふくろう」
渡辺あひる

常任委員会から

〈おかしいぞ!〉

感染をしない・させないことに全力の毎日では、「マスクはいつ来るの? 特別給付金10万円はいつももらえるの?」と会えばそんな会話を交わす日々です。

医療機関では、命を懸けた治療や看護が続く、高齢者の介護施設では、感染者を出さない介護

の工夫がされ、障害者の事業所では、製品が売れないなど事業運営の困難があります。放課後等デイサービスは、自粛で利用人数が減り運営の厳しさと直面しているところや、学校が休校になり、いつも以上の子どもが利用する事業所もあり、過密状態での感染の心配とも背中合わせです。乳幼児が通う児童発達支援事業所では、休所要請はさ

れませんが、利用者が減り運営の厳しさが心配です。また、療育に参加できない子どもたちの発達機会を奪うことの心配も大きい。家庭で、支援の必要な子どもだけでなく、きょうだいも在宅し、保護者の負担はいつも以上に大きくなっています。学校の休校措置の期間が延びました。ドリルなどが配布され、新学期の勉強が家庭に丸投げされています。今までの課題と違い、今度学校に行くときに持参しなくてははいけません。習っていない内容を家庭に丸投げするなんて、とんでもないことです。国会では補正予算が審議され、事態終息後の経済テコ入れのための予算がたくさん盛り込まれていて、とんでもない内容です。今困っているところに手

が当てられないと、自分の力でどうしようもない事態を乗り越えていくことができません。政治のありようが問われています。

〈アフターコロナ〉

今は感染拡大の真つただ中で、いかに感染を抑えるかが一番大切です。しかし、いつかは不明ですが、必ずどこかで収束の時期が来ます。その時に私たちはどんな社会を生きたいと思

うかを考えませんか?

今回、想像もしていなかった事態に直面してみても、やはり普段から指摘してきた問題が、一層拡大して弱者を苦しめることです。だからこそ、アフターコロナでは、子ども、高齢者、障害者などの抱えている課題に取り組みといたいところですが、自分の力だけではどうしようもないことを抱えている人がいることを教えてください。非正規で働いている人たち、一人親で子育てしている人、バイトのできない学生などなどの経済問題。仕事がない、在宅でのリモートワークが増えて、暴力などのDVの恐怖。保育園、介護施設、障害者の事業所、そして病院などで絶対占めることのできない職場で働いている人たちの多さ。そして、飲食店をはじめ様々な商業施設の危機、家計の圧迫。もう数えきれない困難を抱えている人たちがあふれています。すべての人と手をつなぎ、国の政治を、大企業やお金持ちのためでなく、今回困った人達のための政治になるように、声をあげませんか。

池添素(京障連事務局長)





「ふつうの暮らし」を求めて 5

大西 里江

〈「不痛」の暮らしになるために〉

最も弱い方を守れない社会は、「不痛」の社会です。「不痛の暮らし」になるためにはどうすればよいのでしょうか。心も身体も痛まない暮らし「不痛の暮らし」を求めていくには、人の心、思いやりや優しさももちろん必要です。しかし、それと同じくらい大切なことがあると思います。

☆

昨秋テレビで、両親が亡くなり一人になった障害のある方の生活が報道されました。親御さんが亡くなって三年が経ちました。この三年間は、三日から七日間ずつのショートを転々とする生活でした。本人のインタビューでは、「おうちに帰りたい」と涙する姿に、この声が届かない社会に怒りを感じました。今の制度の盲点があることに蓋をする社会が問題です。

本人が望まない生活を続ける不安が、その人の心や身体にも影響を与えてしまいます。本人が安心して暮らしていくことすら認めてくれない制度ではないと思います。

〈社会福祉制度とは〉

人と共に歩んで、助け合って、どんな人も安心して暮らしていけるようにする公的な支援だと考えます。人は福祉制度がちゃんと確立していない時から、人を思いやって生きてきたと思います。過去の大きな戦争や、たいへんな災害時も、多くの方の犠牲を悔やんで、そのうえで助け合って生きてきました。「命が一番大事！」と思って行動するのが人間だと考えてきました。



この冬から、新型コロナウイルスが速いスピードで世界に広がっています。そして世界中がとても大変な社会になっています。特に、人との接触の多い、看護や介護現場、病院や施設は二月ごろより外出泊禁止、面会も禁止や制限がされています。家族と会えない状態が続いています。

重度の障害で不自由な身体なので、健常者以上に「何かある」と状況を敏感に感じて、不安になり、発熱や発作を起こします。症状が出て、今は会うことはできません。それは大切な家族の命を守るために必要な対応だと思います。基礎疾患のある方が感染しないためには、人との接触を制限してもらっていると、会いたいと思う気持ちを抑えています。しかし、院内感染のニュースが多くなると、身体が不自由で寝たきりの二人が感染しないかもとても不安になります。現在、人工呼吸器で呼吸を確保しているので、感染すると余力はなく、重症化し命の危険もあると思います。

☆

会うことができない今、呼び出しがあった時は感染した時かもと覚悟しています。自分が感染しているかわからない以上、「三密」はもちろん、それ以外にも人と集まらない、人と距離をとる、長距離移動しない。そして、公共交通機関やタクシーも利用しないと決めています。見えないウイルスに無症状でも感染していることもあり。自分が「感染しているかも」と思って行動することが、感染を拡げない、感染予防の対策をと思っています。

車いす視点から社会を斬る！

矢吹 文敏（日本自立生活センター）

「リアル生活の改革は？」

目に見えて変化しているテレビの世界。

ニュースであれ、ワイドショー的なものであれ、相変わらずコロナで始まりコロナで終わる内容ではあるのだが、その事よりも、画面に現れる人の姿がそれぞれ額縁の中に入ったようになり、額縁同士が会話をするようになってきた。

すると今度は、たかさんの歌手やアーティストたちが、写真のネガフィルムのように細かな数で集まり、同じ音楽を歌ったり演奏を始める。

そうかと思えば、数人の友だち同士が、自宅でお酒を用意し、酒の肴も用意して、オンラインでの宴会が始まる。

これまではお試し期間のお遊

び使用であったようなテレビ会議のシステムが、あつという間に世界中に広まり、過疎の人々も、在宅の人々も、今まで会議には参加できなかった人々が参加できることが証明されてきた。

「こうでなければならぬ」と思っていたことが、「こういう方法もあるよ」と言つてとてつもない可能性を広げた。人間社会はこれまで実に無駄なことをしてきたのだ、ということも図らずも明らかになってきた。

例えば、世界中の空を何百機と飛んでいたジャンボジェット機が飛ばなくなった今日においては、燃料の消費が大幅に減少し、原油の取引価格が下落し、産油国による生産を下げざるを得なくなったとのこと。

これまで霞（かすみ）で見えなかつた山が見えるようになり、工業廃水などで汚れていた川がきれいになり、何キロも長く続いた高速道路の渋滞が無くなり、大気汚染も驚くほど減ったという。

これまでどれほどの権力を持つてしても出来なかつた大気汚染を減少するための実験が、コロナの恐怖によって初めて実現することとなり、気候変動の原因すら解明できるかもしれない。

コロナによって28万人近い方の命が奪われた現実がある一方、この大気汚染の減少によって奪われずに済んだ命の数はそれ以上ではないかともいわれる。

テレビの話に戻そう。まず、どのチャンネルを回してもやたらと再放送が多くなっている。無観客のステージ番組が多くなつた反面、その番組が

今後どれだけ長続きするかは分からない状況だ。これまで中継されてきたイベントが延期され、新しい番組の発掘が追い付かない状況となり、再放送に頼るほかはない現状。

いわゆる旅番組もグルメ番組も観光地巡りも取材が全く盛り上がらない。観客がいないと成り立たない番組がこれほど沢山あつたのだという認識の確認。

☆

それにしても、コロナ離婚とか、コロナ鬱（うつ）とか、コロナ虐待とか、さまざまなマイナス要素に対して、的確なアドバイスが出来る医学者、科学者、宗教家、教育者、哲学者がいなのはなぜか。実に心もとない現状である。

「緊急事態宣言」下の「コロナ禍」

4月7日、政府は緊急事態を宣言しました。世界から人影が消えつつある時、遅すぎる「宣言」でした。2月5日に、大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号で10人の患者が報告されましたが、遅くなった真因はオリンピック・パラリンピックの延期問題でした。忘れることの出来ない「事件」でした。

社会のシステムが国レベルで完結していた時代であれば、「封じ込め」は抜本的対策になったかも知れませんが。しかしながら、グローバルズムが進む世界では、1000を超える国・地域に感染が広がっています。1国だけの封鎖では不十分です。オリ・パラ騒ぎがそれを示しています。「~~××~~ファースト」は、コロナ脅威には通用しないのです。

「封じ込め」では対応しきれない崩壊が世界で進んでいるのではないのでしょうか。医療の現場では、人工呼吸器が不足し、高齢の重症患者と若いそれのどちらに、呼吸器を装着するのかという選択を迫られています。呼吸器を若者に回さざるを得ないとの決断は「最も弱い立場にある人こそ、最優先で救済する」という、人間倫理の根幹を揺るがします。そのような判断を重ねることで、倫理が蔑ろにされ、「弱者を見捨てても仕方ない」という感覚が広がりがねません。パンデミックの長期化と深まりは、人心の荒廃までをももたらしています。

社会的・政治的・経済的に恵まれた人は、格差や貧困などからは逃れられましたが、コロナには著名人や政治家も感染しています。「民主的で平等な危機」であり、社会の指導層・支配層もわがこととせざるを得ません。そうであるがゆえに、思い切った対策が進む可能性もあります。

第2次世界大戦以来の「危機」と言われる中で、「社会的弱者」「自身、あるいはその人を支えている人は、この事態をどう考え捉えているのでしょうか。もちろん、あられ方方には違いがありますが、共通しているのは、不安と無策への憤りです。障害者などの「社会的弱者」の声(憤り、あるいは悲鳴)を忘れてはならないでしょう。

☆

政府は、466億円の予算で、「アベノマスク」2枚を全世界に配布するとして、軽蔑と怒りにさらされています。政府の策は国民感情と区民の窮状から離れてしまっています。「感染の自己責任化」と「補償なき休業の強制」の押しつけに対して、十分な補償がないことを批判し異議申し立てをすることこそが「コロナ禍」を克服できます。「自粛強制」が、人びとが、勇躍して「コロナ禍」に向き合える途ではないのでしょうか。

「コロナ禍」の世界的な広がりは、「安全」と「安全保障」を問うています。同時に、「連帯」と「希望」も問われています。

井上吉郎(本紙編集長)



問われる司法の力

弁護士・吉田雄大

2017年3月に京都地裁に与える影響は、いずれも利用提訴したジョナさんの補装具裁性の上やQOLの向上、介助判は提訴から4年を経過しました。4月13日には19回目の口頭他の合理的な方法により解消で弁論期日が開催される予定で、きるもので、他の車椅子利用者にも共通する事情であり、昇降が深刻化の一途を辿り、緊急事態宣言が必要性は認められない」とおり延期されました。

延期後の期日は2020年7月13日(月)午後3時、場所は京都地裁101号大法廷です。

☆

この間、被告京都市が2020年4月17日に提出した被告準備書面(17)1頁には、こう書かれています。

「基本的に24時間重度訪問介護を利用し、常時ヘルパーが傍にいたる状況である原告の生活



慢しているのだから、お上に楯突くなよ」という、救いがたい考え方です。

しかし、誰かが声を上げなければ、この国は変わりません。例の10万円の「特別定額給付金」だって、おかしいと言いつける声が大きな広がりを見せたからこそ実現したではありませんか。

☆

ジョナさんの訴えも構図は同じです。

昇降機能が必要とするかどうか、そしてその理由も、一人ひとり違って当たりまえです。そして、見積書になぜ昇降機能が載っていないか。この部分にしっかりと光を当てられるか、司法の力が問われています。

首相が事業者への直接補償について、「現実的ではない」「自粛要請」に依じた事業者に対する独自の給付制度を設けるに至りました。その結果生じたものは、テレビのワイドショーを連日賑わせる“自粛警察”でした。

7月13日の期日も、新型コロナウイルス問題の状況如何によって断を許しませんが、改めてこの裁判に注目してください。

そこに共通するのは、「皆、我

2+2=詩

「桜と雨」

早咲きの桜、遅咲きの桜
道を挟んで向かい合ってた

早咲きの桜が遅咲きの桜を指さし笑う
「のろまののんびり屋め。」

春が来たのにいつまで寝てるんだい」

遅咲きの桜は早咲きの桜を指さし言った

「せっかちのあわてんぼうめ。」

桜の季節にはまだ早いのに」

見ていた人間は無邪気にはしゃいだ

「嬉しい嬉しい。これなら花見が長い間楽しめる」

春の雨は黙って降った

黙ってさあざあ降り続け

そうして全部駄目にした



「不安定な夜」

一人ぼっちの夜、布団の中
起きることはできない、

寝なくてはならない

一人で寝れない、不安な気持ちで湧きあがる
テレビの音を聞きながら

画面の向こうの声をたよりに

目をつぶり体を横たえ

意識が溶けるのをただ待っている

「春眠のレシピ」

薄紅色の花びらたくさん

心地よいそよ風少量

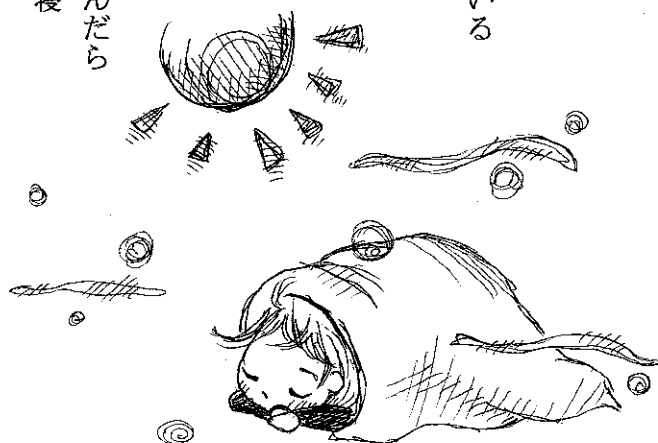
暖かい日だまりどっさり

ほどほどの静けさ適量

お気に入りの毛布お好みで

鍋に放り込んでくたくた煮込んだら

とろとろと溶けて春のうたた寝



つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

場面⑤ 東京からの電話を受ける

昨年12月、ライブを鑑賞するため東京へ出かけました。せっかく行くなら、あらぐさを退所して東京に住んでいる人に会おうと計画。彼は養護学校（当時）卒業後あらぐさに20年以上通い、昨半夏に兄弟が住む東京へ父親と一緒に引っ越ししました。

☆

父親と二人暮らした彼は、たくさんの人との関わりの中で暮らしていました。気にかけてくれるボランティアさん、一緒に散歩する近所の人、公園に集まる太極拳サークル：父親がケガをして動けなくなった時、彼は近所に住むヘルパーさんの元へ走りまわりました。事情が重なって急遽引っ越しが決まり、寄宿舎時

代の先生・あらぐさの元職員・かかりつけ医・市役所の担当者等にバタバタと挨拶を済ませての東京出発でした。

彼の引っ越しについて、「生まれ育った地域で暮らすことも大切だけど、家族と暮らすことが出来るのは大切だと思った」という職員の言葉がありました。「兄弟が近くにいる安心感」：その言葉の一方で、東京での様子を確かめたいと思いましたが、引っ越し準備中に見せてもらったスケッチブックの絵（阪急電車）を服にするという約束を果たすため、完成したパーカーを手に東京へ。

☆

事前に地図で調べていたとはいえ、方向音痴の自分が初めての土地ですんなり目的地にたどり着けるわけがありません。最初は、丁目違いの団地に行ってしまうました。それらしい大きい建物を目指してひたすら歩いてみると、道中で彼が通う作業所を偶然発見!! 「東京の作業所ってビルなんやあ」と驚いているうちに、奇跡的に到着して再会すること

が出来ました。

ICOCAではなくPASMO、スマホでLINE、「僕」ではなく「俺」と言う彼の姿に、「めっちゃなじんてるやん」というのが率直な感想でした。東京でも太極拳仲間が出来たそうです。帰り際、『祝二十歳 あらぐさ』の記念写真が飾ってあるのを見つけました。東京に引っ越しても、あらぐさの思い出は彼の中にあるのだと、何だか少しほっとしました。

今でも、時々電話がかかってくる。新型コロナウイルスで慌ただしくなつてからは、下請けの箸が中国から入って来なくなったこと、作業所が休みになったこと、家で絵を描いていること等々の報告がありました。「えらい時に来てしもた」「ゴーストタウンやで」と弱気になるお父さん。実際、自分には何も出来ませんが、東京からの電話を受けて二人の話を聞いています。

中山 恵美子（あらぐさ福祉会）

背中を伸ばばつひつひと一緒く歩む

すぎな（訪問看護師）

63 この後、どうする？

年明けから、徐々に広がってきた感染症の波。第1波から封じ込められず、後手後手で対応に追われた印象で、私たち人間は防戦一方にみえる。社会的必要性という呪縛で働き続ける方（私も含めて）は言うまでもなく、逆に「今はおうちにいなさい」と引きこもり生活を強いられている人たちも、そろそろ精神的にも限界ではないだろうか。長期戦の状況になってきたため、医療機関も障がいや介護の事業所も疲労がたまってきていると思う。

☆

私
私の訪問看護ステーションでは、早々に勤務調整を行い、訪問の数も減らしてスタッフを半分ずつ出勤にし、どこかで感染

が出て残りの半分で業務の継続ができるように対応しつつ、

その間に何一つ在庫がなかった防護具（マスク、ゴーグル、手袋、雨合羽、エプロン、フェイスマスクなど）を手作りと職場の協力で何とか揃えた。ミーティングはラインのビデオ通話で行うことが、習慣化している。小規模事業所ならではのフットワークの軽さと思慮決定の容易さならは、だったと思う。そして、ゴールデンウィーク明けであった緊急事態宣言の期限が月末まで延長された。SNや報道では、すでにコロナ後の生活を視野に、いろんな見識が述べられているようだ。さあ、私たちは、このあと、どうする？

もともと個別ケアが基本の私たち訪問看護の仕事は、感染対策を強化すれば、業務自体のあり方を組み立てなおす必要はそれほどない。ただ、病院から在宅への移行が滞ったり、情報共有が困難になったり、もしかすると病院の機能低下によって、

病院から在宅へ繋ぐことなく地域で療養する患者さんがケア難民になっていたりすることがないか、が心配される。それを防ぐため、今まで以上に、個別ケースを丁寧に積み上げていく必要性が出てくるだろう。感染防止対策に時間をかけたり、訪問時のケア方法を検討しなおしたり、それは、地域に住み、その生活と療養を同時に見渡せる立場から、一つ一つ取り組んでいくしかないと思う。「おうちで家族と過ごしたい」、「住み慣れた場所で最後まで生き切りたい」と願う人たちがそこにおられる限り、私たちは工夫するし、考える。何事にも手立ては必ずある、と信じている。

☆

今回たまたま、コロナウイルスが変異を起こして、何かを引き金に爆発的な感染を起こしたかもしれないが、こういう歴史を繰り返してきたのだと言われている。

そういえば、最近、自宅周辺や職場で、今まで以上に鳥の鳴き声が聞こえる。他の雑音が減っているせいか、いろんな自然の音がきれいに聞こえるのかもしれない。

オーバーシュートを起こしたのは、自然界なのかもしれない、と思う。



365歩のマーチ



言。このご時世コロナか?!とも心配しましたが、その後の経過は良好で事なきを得ました。母と父も一歩一歩進んでいきます。

※

いやなことがあると、「ふるふるるう」と唇を震わせるゆいちくん。

「唇ふるる」をやりはじめた当初は、唇が震える感覚を楽しんでいるのかなと思っていたのですが、なんだか神妙な面持ち。彼の行動をよくよく見ていると、「唇ふるる」の前にはほしかつたものが手に入らなかったり行きたい場所に行けなかったり：どうやら気になわないこと、納得できないことがあるようだぞ、ということがわかってきました。

つい最近までは「おなががすく↓泣く」「眠たい↓泣く」「機嫌がよい↓笑う」：という大人からすると「わかりやすい」一日を送っているなあと思っていたのですが、いつの間にか「気に食わない」という感情も芽生えてきてい



るようです。それに気づかない大人に静かに抗議の声をあげていたのですね。日ごとにゆいちくんの感じる世界が複雑になって、かんたんにはわからなくなっています。

母がトイレに行ったとき、父親のおなかの上で寝そべりながらも悲しそうな顔をしてドアの向こうに視線を投げ、「ふるるるるう」。「かあかが一番！」そんなゆいちくんに、こちらも唇を震わせたい複雑な思いの父です。

2 わからないことだらけ。

「ゼーゼー」「ヒューヒュー」「ゼーゼー」「ヒューヒュー」。

保育園に通いはじめて少し日がたった深夜2時。真つ暗な部屋におかしな呼吸が響き渡ります。ゆいちくんを見ると顔が赤い：。

もしや：と思い熱を測ってみると38・2度ありました。今まで、母親から受け継いだ免疫を盾に、

家の中で怖いもの知らずでしたが、外の世界に足を踏み出したことで人生初の風邪にかかってしまいました。保育園に通う前は、

「子どもは病気をもらってきつよくなるもんだ」と息まいていた父ですが、実際に苦しがつて

いる息子を見るとおろおろ。これが日中ならずぐに病院に行くのですが、今は真夜中。「わざわざ

救急に行くほどなのか」「様子見かな」と迷いながら見守っていました

が、医者「なんでこんなになるまでほっておいたんですか！」とドラマでよく見る場面

が頭をよぎります。母の前で落ち着いているふりをしつつも、ネットで「乳児熱

病院に行くとき」と検索。〇〇の時は次の日に病院へ、という情報を信じ、夜が明けたら病院に行くということにしました

が、結局自分の考えを後押ししてくれる情報を探していたのかも

しれません。ネット検索反対派の自分も、こんな時はすぐにネットで調べてしまおうんだ：ともやも

やしなから寝床につきました。明け方熱も下がりが、念のために

病院に行くと「風邪ですね」と一

知っ得情報

コロナ感染防止で外出介護が在宅でも可能に

松本 美津男

緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。

ガイドヘルパーは外出介護を前提としているため、外出自粛の状態では制度が利用できず困るといふ声があがり、臨時的に移動困難な人を対象とした移動支援は在宅介護も可能とされ、視覚障害者を対象とした同行支援はヘルパーが単独で買い物や薬の受け取りの代行等を行うことを認められることになりました。

紙面の都合で、根拠となる事務連絡名のみ紹介します。

○移動支援関係

令和2年3月13日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室名事務連絡

「新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための移動支援事業の取扱いについて」

○同行支援関係

令和2年4月28日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課名事務連絡

「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第5報）」

あなたもぜひ 仲間に



サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ(資格不要)募集中
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に
京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

年会費 山根郁夫 (2020 分)

寄 付 野谷あい子 (ご遺志により、ご親族が届けてくださいました)

(敬称略・2020/5/10)

5月9日、全国障害者問題研究会は「新型コロナウイルスをめぐる情勢の下で障害児者の権利を守るために」と題する声明を出しています。

新型コロナウイルス感染症をめぐる問題が広がるなかで、社会保障の仕組みの決定的な弱さをはじめ、日本社会の抱える矛盾が露呈しました。そのなかで、障害児者や家族の生活にとりわけ大きな困難が生じています。

そうした状況のもと、私たちは、少なくとも以下のようなことを確認し、障害児者とその家族、また障害児者に関わるさまざまな人たちの人間的な諸権利を守り、発達を保障することが必要だと考えます。

◎今年3月には、国会でほとんど審議されることなく、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改定されました。そして、4月には、改定法に基づき、緊急事態宣言が発令されました。さらに、安倍首相は、緊急事態条項の創設を主張しつつ、憲法九条の改変を含めた改憲を進める意思を表明しました。感染の拡大に便乗して権利制限の仕組みを強化すること、改憲を図ることは、絶対に許されません。

◎アメリカ合衆国のいくつかの州などでは、感染が拡大した地域において、障害者の治療を後回しにする事例や、障害者や高齢者に人工呼吸器を装着させない事例が起きています。すべての命は平等です。障害を理由に命が軽んじられてはならないことが、再確認されなければなりません。

◎慢性疾患への日常的な治療、体位変換、呼吸、摂食などの重い機能障害への医療・介護と家族への支援、施設入所しつつ通学している子どもの生活保障など、複合的な権利保障を必要としている実態の把握と施策の必要を看過してはなりません。

◎乳幼児期の発達保障の場である児童発達支援に、事業所の閉所や感染予防のために、多くの子どもが通えなくなりました。家庭内に限られた生活は、子どもの精神や生活リズムを不安定にし、その行動や健康の問題が家族を疲弊させています。子どもの活動の場の確保や家族の相談支援のための具体的な方策が求められます。

◎学校の臨時休業が続くなか、「グローバルスタンダード」や「留学」なども理由に、「9月入学」の導入が主張されています。危機に乗じて拙速に学校制度の根幹を変えることは許されません。障害児者の豊かな生活と発達をめざす立場からは、グローバル経済やエリート人材育成ばかりに目を向ける傾向も見過ぎることができません。今必要なことは、すべての子どもたちのこころとからだの状況をていねいにつかみ、そのねがいに応える学校再開の在り方を、多くの知恵を集めて考えあうことです。

◎学校を臨時休業にしながら、障害のある子どもの居場所を放課後等デイサービスや学童保育に求めるこの間の施策は、感染防止という面においても不合理であり、教育と福祉の関係性にも大きな歪みをもたらしました。子どもたちの、子どもらしい生活と権利を守るために、関係者がいっしょになって考え、それぞれの役割を果たしていくことが求められます。

◎感染の防止は必要なことですが、学校や施設を休校・休所にすれば問題がなくなるわけではありません。家で過ごすことが難しい子どももいます。毎日の通所に張り合いを感じてきた人もいます。障害のある子どもたちの学習や生活、障害者の仕事や生活を守るために、何ができるのかを考えていかなければなりません。

◎障害児者支援の領域においては、「日額報酬制度」の問題性が改めて顕在化しています。財政面を心配することなく、事業所・職員が最善を尽くせるよう、開所の場合にも休所の場合にも事業所の運営が守られるような緊急施策が必要です。また、事業所の安定した運営が可能になるよう、制度を抜本的に見直すことも、今後において求められます。